

ふくし

もくじ

- 平成26年度事業報告及び決算報告 P2
- 生活支援員を知っていますか? … P4
- 支部サロン紹介 …………… P5



次回は7/6(月)に七夕フェスタを予定しているよ。
詳細は、メルマガやHPを見てね。
メルマガの登録はHPからできるよ!

子どもの日フェスタの様子

 企画総務課・地域福祉課

☎452-4161

 ボランティア・市民活動センター

☎451-7899

 ボランティア情報 24時間テレホンサービス

☎452-3999

 在宅福祉課

☎453-3838

 さくらの家

☎451-3566

H P <http://www.nashakyo.jp/>

習志野市社協

検索

E-mail info@nashakyo.jp



編集発行 社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会広報委員会
〒275-0025 習志野市秋津 3-4-1 総合福祉センター内
電話 047(452)4161(代) FAX 047(451)8211

事業報告 及び 決算報告

事業報告

「地域住民の個々のニーズに応え個々の生活を支え、地域の福祉問題の解決を図る社会福祉協議会の役割」を役職員一同再確認し、社協の基本理念の一つである「協働」を主眼に置いて、地域福祉の推進を図ってきました。

また、次期計画である『第5次習志野市地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）』及び、『第3次習志野市社会福祉協議会発展強化計画（平成27年度～31年度）』を策定しました。

具体的な活動例

1. 社協を理解してもらうことに重点を置いた会員・会費の周知徹底

会員規程の一部改正を行ない、市内全地域のまちづくり会議に地区担当職員が参加させていただきました。社協の活動にご賛同いただき、会費を納めていただくことを重点においた会員募集を行ないました。

2. 大規模災害に備える取り組みの推進

「災害ボランティアサテライトセンター立ち上げ・運営訓練」を勤労会館で実施し、163名の参加がありました。同訓練の中で、災害時に行政各機関と迅速に連携するため、ボランティア対策担当課との連絡訓練も実施しました。

3. 利用者の権利擁護の促進

成年後見制度を含む権利擁護に関する46件の新規相談がありました。このうち福祉サービス利用援助事業の新規契約者は4名、解約者は6名で、年度末の契約利用者は21名となっています。また、市民後見人養成講座にて福祉サービス利用援助事業についての講演を行ないました。

4. 相談援助事業の推進

相談者をたらい回しすることはせず、本会に寄せられた相談者の生活課題を受けとめ、各関係機関と連携を図りながら各種制度の利用につなげ、一体となって相談者の生活課題の解決に努めています。

また、相談しやすい環境づくりにも努めてきました。

平成27年4月から施行される「生活困窮者自立支援法」の事業で、「生活困窮者自立支援事業」については、習志野市より業務受託することはできませんでしたが、今後は受託事業者と連携し生活困窮者支援に努めていきます。

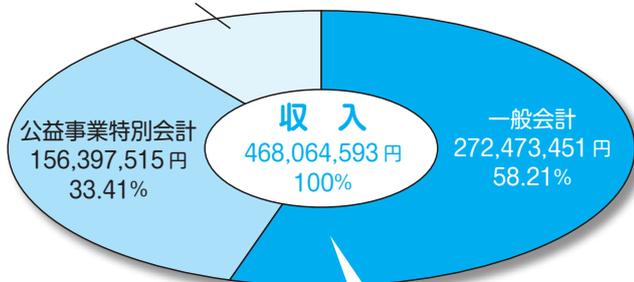
5. 指定管理者として地域住民に親しみ愛される「さくらの家」の運営

高齢者の健康増進と教養の向上を図るため、「すこやか教室」や「映画会」、敬老の日イベントとして秋津保育所児童による合唱などを開催し参加者に好評を得ました。

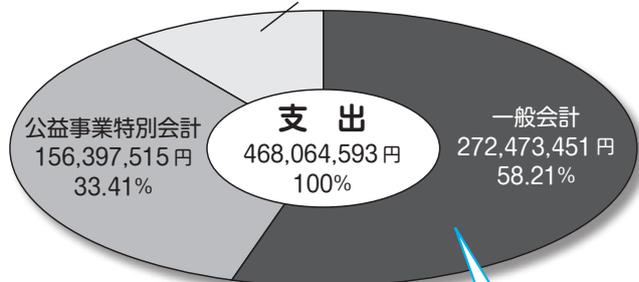
また、高齢者の身体特性に配慮した利用環境の改善に努めるとともに、生活相談、健康相談、法律・遺言相談等の相談業務にも力を入れ、高齢者の多様なニーズに即した事業を展開しました。

収支決算内訳

収益事業特別会計 39,193,627円 8.38%



収益事業特別会計 39,193,627円 8.38%



- ①自主財源
会費(※会費1,702万円については、P3参照)・寄付金
事業収入・貸付事業等・その他……29,953,149円
- ②公費財源
補助金・助成金・受託金……141,096,689円
- ③共同募金配分金……15,297,865円
- ④法人内部取引……43,829,478円
- ⑤前年度繰越金……42,296,270円

- ①人件費……64,485,633円
- ②事務費……9,239,386円
- ③事業費……1,420,035円
- ④地域・団体支援事業……22,268,727円
- ⑤生活支援事業……15,868,424円
- ⑥子育て支援事業……311,433円
- ⑦さくらの家・いずみの家運営事業……63,560,389円
- ⑧共同募金配分金事業……16,797,865円
- ⑨法人内部取引……24,447,543円
- ⑩財務支出……85,305円
- ⑪その他……12,124,677円
- ⑫次年度繰越金……41,864,034円

平成26年度の一般会費・特別会費1,702万円の使いみち



皆さまからの会費は、住民同士のささえあいによる地域福祉活動推進のために、大切に使用させていただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

社協支部活動

1,219万円

地域福祉の推進役として、各地域に16の支部を設置しています。谷津・津田沼・鷺沼・鷺沼台・藤崎・大久保・屋敷・実籾・東習志野・花咲・袖ヶ浦・香澄・秋津・津田沼北部・本大久保・谷津西部の全16支部の、地域福祉活動をきめ細やかに行なうための支部事務所の運営費として使わせていただきました。

また、住民参加型家事援助等サービス事業、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンに関する一部事務諸経費として、また年1回実施する支部役員研修会等にも使わせていただきました。



社協支部事務所

生活の困りごとをご相談ください



子育てサロン

親子で遊びにきてね



ふれあい・いきいきサロン

おしゃべり、囲碁、健康体操…。お茶を飲み、ホッと一息。どなたでも、お気軽にどうぞ。

支部活動の一例



住民参加型家事援助等サービス

「向こう三軒両隣。困ったときの支え合い」

広報啓発活動

192万円

広報紙「ふくし習志野」を年4回発行していますが、そのうち4月1日号の発行のための費用として使わせていただきました。「ふくし習志野」では、本会の事業や地域で行なわれる様々な活動を紹介しています。



その他の福祉

50万円

地域福祉の推進に貢献された団体及び個人を顕彰する「福祉功労者顕彰式」、戦没者を追悼する「戦没者をしのぶ遺族の集い」実施の諸経費として使わせていただきました。

社協運営費

241万円

さまざまな地域福祉活動を推進するための運営諸経費として使わせていただきました。また、職員の専門性の向上のための研修費や書籍等の購入に使わせていただきました。



ご協力ありがとうございました (敬称略)

平成27年3月に納めていただいた方々

一般会費 津田沼7丁目第4町会 県営香澄自治会 **歳末たすけあい募金** 藤崎2丁目第3町会 秋津団地中央自治会 香澄5丁目町会

平成27年4月1日から平成28年2月末日までに一般会費・特別会費・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力を頂いた方々のお名前は、平成28年4月1日号の臨時号に掲載します。



ご寄付ありがとうございました (敬称略)

平成27年2月1日～平成27年4月30日

金銭寄付 小野浩一郎 蓼沼李枝子 馬場寛美 望月信次郎 一般社団法人千葉県馬主会 株式会社ベルクフォルテ津田沼店 さくらの家編物サークル さくらの家パッチワーク桜花 新鮮市場マルエイ新習志野店 ゼブラ株式会社 習志野市サークル連絡協議会 ボートピア習志野(株式会社テックエステート) **物品寄付** 小倉延介

人事情報

事務局長 高山幸男の退職により4月1日より鈴木博が事務局長に就任しました。

常務理事 広瀬猛の退任により5月1日より安部博が常務理事(副会長兼務)に就任しました。

よろしくお願いたします。

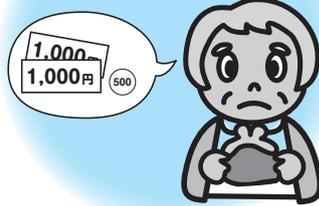
福祉サービス利用援助事業をサポートする生活支援員を知っていますか？

生活支援員の活躍する『福祉サービス利用援助事業』とは…

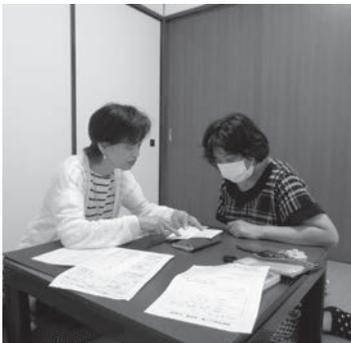
介護保険や福祉サービスの利用の仕方がわからない。

公共料金や家賃の支払いを忘れてしまう。お金の管理が心配。

通帳や年金証書等、大切な物をどこに置いたかわからなくなる。



こんな悩みを持って、地域で生活する高齢の方や障がいのある方を支えるサービスです。生活支援員は、この『福祉サービス利用援助事業』の利用者を直接支援しています！



サービスを使うことで、計画的にお金が使えて、貯金ができるようになりました。

生活支援員さんが訪問して話を聞いてくれて、いろいろとお金の使い方を考えて、教えてくれる。心づかいがありがたいです。

(40代の女性、Sさん)



預貯金の出し入れは自分ではできないので、サービス利用に満足しています。

生活支援員さんに言えば担当職員の方にも話が通じているし、生活支援員さんも本当によくやってもらっています。

(60代の男性、Mさん)

現役の生活支援員さんにインタビュー！



生活支援員の活動を通して得られることは？

利用者の優しさに触れたり、感謝の言葉をもらえるとうれしくなりますね。

支援している人たちの人生に触れて、自分の生き方を見直すきっかけになった。

改めて、自分自身を見つめ直すことができています。

自分自身の勉強になります。

踏み込むことが不安でも、職員の方が必ずサポートしてくれますから安心です。

生活支援員をやってみようと思う方に向けて一言！

ボランティア活動をしている方、もう一步踏み込んでみませんか。

あなたのサポートを必要としている方がいます。社協のドアをたたいてみませんか？



生活支援員養成講座の参加者を募集しています！詳しくは、8ページをご覧ください



各支部で実施しているふれあい・いきいきサロンは、誰もが気軽に参加できる交流の場です。
ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



屋敷いきいきサロンの

場 所 屋敷会館（屋敷3-12-16）
日 時 毎月第4土曜日 午前10時～午後3時
※12月は休み
問合せ 屋敷支部 ☎478-7778
(開所日時 毎週水・土曜日 午前10時～午後4時)

サロン会場の屋敷会館には、午前10時前からサロン参加者が次々と集まり始めます。この日は地域の運動会と重なりいつもより参加者は少なめとのこと。

屋敷いきいきサロンでは、決まったことをするのではなく参加者が「好きなことを好きなときに」をモットーに開催しており、サロン会場ではパッチワーク・編み物・おしゃべりなど参加者同士が集まって次々と輪ができていきます。「パッチワークは細かい作業で物忘れ防止にもいいし、物ができあがっていくのがうれしい」「趣味の合う人と話をしながら、編み物をするのが楽しい。わからないことは聞けるし」と参加者の声。

みんなでお弁当と差し入れのお漬物やお菓子を食べながらの楽しい昼食や、午後2時のおいしいコーヒータイムも参加者に大好評です。

長谷川支部長より一言「屋敷いきいきサロンは、土曜日に開催しているので、平日に働いている人や子育てしている人など、いろいろな世代の人たちの参加もお待ちしております」



こころ疲れていませんか？ ～「うつ病」特集～ 第2回『うつ病にならないためには』

最近疲れやすい、眠れない、すぐ目が覚める、怖い夢を見る、食欲がない。こんなことはありませんか？
もしかしたらこころが疲れているのかもしれない。「うつ病」について、4回シリーズで特集しています。

うつ病予防の基本

うつ病は、ストレスが発症の一番の原因になっていると考えられます。うつ病にならないためには「ストレスを抱え込まない」「ストレスが溜まっても発散するバランスの取れた生活」が大切といえるでしょう。

考え方を试着みよう

うつ病は、責任感が強い人や完璧主義の人ほど多いとよくいわれています。

日頃から考え方や物の見方を変えることが大切です。しかし、簡単にえられるものではありません。

できるだけ「大丈夫」「なんとかなる」と楽観的に考えてストレスを軽減するよう心掛けましょう。

バランスの取れた食事

うつ病は、脳内神経伝達物質「セロトニン」の欠乏が原因といわれています。

「セロトニン」は「トリプトファン」から生成されるため「トリプトファン」を多く含んだ肉類、納豆、たらこ、チーズ、牛乳などを取り入れ、バランスの良い食事を心掛けましょう。

日光を浴びよう

一番簡単な方法は外出すること。日中に散歩をすれば自然に日光を浴び、適度な運動にも繋がります。

外出することで、気分転換にもなります。



十分な睡眠を

睡眠は体の疲れを取るほかに、脳の疲れを和らげる働きもあります。

規則正しい生活で十分な睡眠をとること、眠気を感じたら仮眠をとって脳を休めることを心掛けましょう。



次回掲載予定内容「家族や身近な人がうつ病になったとき」(10月1日発行)

小・中・高生のみなさん！！夏ボラ デビューしてみませんか。

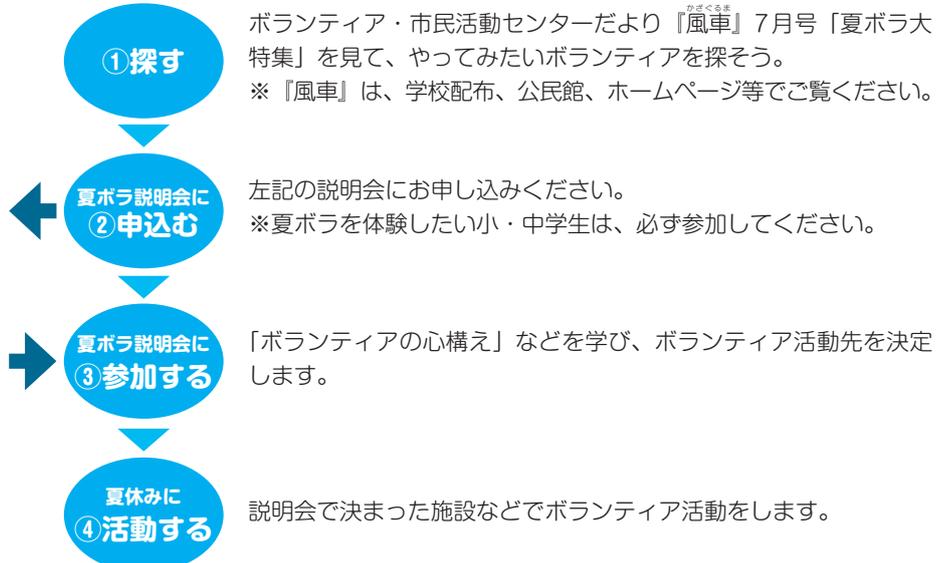
夏休みに自分に合った活動を見つけてボランティアしてみませんか。
 習志野市ボランティア・市民活動センターでは小学生以上の児童・生徒・学生向けに説明会を実施します。
 (参加者全員にもれなく“ふくっぴーボールペン”を差し上げます。)

集まれ！「夏ボラ説明会」

18歳以上も可

日時 7月21日(火)
 午後1時30分～3時30分
 会場 総合福祉センター2階
 いずみの家「研修室」
 持ち物 はさみと筆記用具
 その他 小学3年生までは
 保護者の同伴が必要です。
 申込み 7月2日(木)～15日(水)まで
 申込み・問合せ
 ボランティア・市民活動センター
 ☎451-7899

夏ボラを体験するには



子育てサロンでの活動

昨年の
 ボランティア活動
 の様子



高齢者施設での活動

かんたん 工作ボランティアはじめました！

習志野市ボランティア・市民活動センターでは、気軽にボランティア活動に参加していただくため、今年度から新たに「工作ボランティア」を始めました。

工作ボランティアとは

赤い羽根共同募金（毎年10月1日から12月31日に実施）の街頭募金で寄付者に配布している「ふくっぴーの家」等を作るボランティア活動です。
 参加申込みは不要ですので、ご自身の都合に合わせて、直接会場にお越しください。

日時 毎月第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分（入退室自由）
 会場 総合福祉センター2階 いずみの家「研修室」
 持ち物 はさみ
 問合せ 地域福祉課

誰でも簡単♪

✕ 「ふくっぴーの家」の作り方 ✕



① 線に沿って切る。



② 中央で折って、はみ出した部分をのり付け



③ しおりを差して、ひっくり返せば…



「ふくっぴーの家」の出来上がり

第8回SUZUKI AWARD 鈴木金属工業株式会社 地域社会貢献賞 受賞

おめでとうございます！

習志野女性史聞き書きの会（史の会）様

史の会（会員11名）は戦中戦後の習志野の女性たちの暮らし、体験等をお年寄りから話を聞いて記録に残し、若い世代に伝えることを目的として平成10年11月に発足し、今年で17年目を迎えます。

現在は、聞き書きの本の4巻発刊のため、男性のお年寄りの話、戦時中の習志野のことをお聞きし、文章のまとめ、出版等の準備を進めています。

今までの活動が認められ、去る5月7日に東習志野の鈴木金属工業株式会社にて、SUZUKI AWARD（鈴木金属工業株式会社 地域社会貢献賞）受賞の運びとなりました。当日は表彰式、会の活動紹介が行なわれました。



会長 佐藤りょう子さんより一言

SUZUKI AWARDの受賞、私たちの活動が評価され、とてもうれしく、また感謝いたしております。授賞式での「戦争の体験を若い人に伝えてほしい」とのご挨拶をいただき、自信を持ちました。今までお話し下さったお年寄りの皆様（亡くなられた方もいらっしゃいます）と共に喜びたいと思います。

習志野女性史聞き書きの会（史の会）の主な活動

『習志野の女性たち』1巻発刊（平成13年11月 900部）

2巻発刊（平成17年 9月 1,000部）

3巻発刊（平成22年 1月 1,300部）

『習志野の女性たち』1巻から3巻まで市内図書館にあります。

活動の問合せ及び『習志野の女性たち』購入のご希望の方は、佐藤さんまで（☎475-8818）

※価格は、各巻とも1,000円。1巻は在庫なし。

さくら相談（要予約・相談無料）

専門のアドバイザーがお悩み解決のお手伝いをします。※相談のみ（必要に応じて関係機関をご紹介します。）

内容	会場	開催日	時間	問合せ
遺言・相続相談	『さくらの家』 対象：市内在住 60歳以上の方 予約：開催の2日前までに お申込みください。 ※各相談3名まで ※相談は1人40分程度	毎月第2木曜日	各相談とも 午後1時30分 ～3時30分	「さくらの家」 ☎451-3566 ※相談に関する資料があればご持参ください。
法律相談		毎月第4木曜日		

介護用品のレンタル・販売・買取り

福祉用具専門の相談員が、ご利用者に適した福祉用具を選定・助言し、ご自宅や施設まで搬入・設置致します。また、手すり取り付けなどの住宅改修もお気軽にご相談ください。



電動介護ベッド

介護保険利用

月々のレンタル料 1000円～



軽量型車いす

介護保険利用

月々のレンタル料 500円～



歩行器

介護保険利用

月々のレンタル料 300円～

こんな時は モナーケアに
ご相談ください!

- 中古ベッドや車いすを購入したい。
- 使わなくなった介護用品を引き取って欲しい。

国内メーカーの介護ベッドを買取・引取りいたします。買取・引取り可能な介護ベッドの目安はホームページをご覧ください。その他、車いすや歩行器、エアマットの引取りもご相談ください。

TEL.0120-079-315

有限会社モナーケア
千葉市花見川区長作町708

モナーケア Q で検索

即日納品可!

土日納品可!



福祉サービス利用援助事業をサポートする 生活支援員養成講座 参加者募集

高齢の方や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いする生活支援員の養成講座を実施します。

先輩生活支援員の実体験を聞きながら、生活支援員の内容について学びます。

月1回、2時間程度の活動から始めてみませんか。

日 時 7月30日(木)

午前10時30分～午後3時30分

会 場 総合福祉センター2階 いずみの家「研修室」

- 対 象 者**
- ①市内在住で、20歳以上から概ね70歳未満の方
 - ②ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として市町村社協と協力して取り組める方
 - ③現任の民生委員児童委員、訪問介護員ではない方
 - ④平日、月1回～、2時間程度の活動可能な方

定 員 20名程度

内 容 福祉サービス利用援助事業について
生活支援員の役割や援助方法について

持 ち 物 筆記用具、昼食

申込み・問合せ 地域福祉課



相談料無料 心配ごと相談所 秘密厳守

家族のこと、子育てのこと、自分自身のこと、どんなことでもひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

会 場	開所日(祝日を除く)
サンロード6階「市民相談室」	毎週月・火・水・木曜日
東習志野コミュニティセンター3階「講義室B」	毎月第2土曜日
総合福祉センター2階「相談室」	
電話相談 ☎451-9494	
時 間	
予約不要 各会場とも 午後1時～4時(受付午後3時30分まで)	

ボランティアデビューの方も大歓迎！ はじめてのボランティア講座 ～赤い羽根共同募金編～

募集中

10月から始まる赤い羽根共同募金に向けて、PRグッズを手作りします。

『赤い羽根共同募金ってどんな募金なの？』

『募金がどのように役立っているの？』

といった豆知識や、ボランティア活動の紹介を交えながら行ないます。

皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時	主な内容	
① 9月3日(木)	午前10時 ～ 正午まで	ボランティアや赤い羽根共同募金について
② 9月10日(木)		PRグッズの作成
③ 10月15日(木)	ふりかえり	

会 場 総合福祉センター2階 いずみの家「研修室」

対 象 ボランティア活動や地域福祉に関心のある方
原則、上記3日間の講座に参加できる方

定 員 20名(先着順)

締 切 8月28日(金)

申 込 み 地域福祉課

「これすい」へのご来場ありがとうございました

6月7日(日)に開催した「これが吹奏楽だ！」は、2回公演で2,650名以上の方にご来場いただきました。収益金は、社会福祉事業のために寄付させていただきました。

福祉イベント実行委員会・習志野市

ふくっぴー★クイズ★

Q 問題だよ！
今年度から始まった「工作ボランティア」で作成する、赤い羽根共同募金のPRグッズは何でしょう？

①ふくっぴーの羽根 ②ふくっぴーの花 ③ふくっぴーの家

答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を書いてハガキ、FAX、Eメールのいずれかで7月31日(金)(消印有効)までに応募してね。正解者のうち5名の方に『ふくっぴー特製ボールペン』をプレゼント！正解及び当選者は「ふくし習志野」10月1日号で発表するよ。

前号の正解と当選者(敬称略)

《正 解》③十石みそ
《当選者》大畑奈々 奥村三枝子

編集すんで、夜が明けて...

ここ最近、各地で大きな地震や噴火など自然災害が相次いで起こっていますが、被害を最小限にするためには日頃の備えが大切です。

改めて飲料水や食料品の備蓄、防災グッズなど防災対策を再確認してみようと思います。(F)